

## 議案第5号

# 島見町地区地区計画の建築物の用途制限について

## 1 内 容

|        |  |
|--------|--|
| 建築場所   | 新潟市北区島見町字上割地 889 番の内 外 2 筆<br>(別紙図面表示のとおり) |
| 建築主    | 三菱HCキャピタル株式会社 代表取締役 柳井 隆博                  |
| 敷地面積   | 2,808.07 平方メートル                            |
| 建築物の用途 | 学生寮  |

## 2 理 由

本施設は、新潟医療福祉大学及び食料農業大学の学生のための学生寮であり、島見町地区地区計画の区域内において建築を計画しているものである。

島見町地区地区計画は、建築物等の適正な規制・誘導を行うことにより、大学関連施設を整備し大学機能のさらなる強化・充実を図るとともに、緑に包まれたキャンパスタウンを形成し、かつ保全することを目標として、平成 23 年 3 月に都市計画決定されている。当該地区計画区域内において建築される建築物は、大学機能の強化・充実を図るために、大学関連施設のみを整備する方針となっていることから、地区整備計画の建築物の用途の制限において、建築物の用途を学校関連施設に限定している。そのため、図書館や学生寮など学校以外の用途に分類される施設については、新潟市都市計画審議会の議を経て、市長が地区計画の整備・開発及び保全の方針の実現に資する施設であると認めたものである必要がある。

このことから、本施設が島見町地区地区計画の整備・開発及び保全の方針に沿った建築物であることを確認するため、新潟市都市計画審議会に諮問するものである。

都市計画図 縮尺 1:50,000

島見町地区地区計画

